

父のノート

～盲界九十年を生きて～

阿佐 博



Louis Braille

『父のノート』

盲界九十年を生きて

阿佐
博

目次

第一章	父のノート	1
第二章	幼年時代	8
1.	村における我が家の立場	8
2.	遊び	10
3.	私の仕事	14
第三章	初等部時代	17
1.	入学	17
2.	複式学級	18
3.	点字楽譜の解読	20
4.	ソロバンとテーパー計算機	22
第四章	東京盲学校中等部時代	24
1.	入学試験	24
2.	入学	25
3.	自由の謳歌	27
4.	自治会	28
5.	全国体育大会	30
6.	キリスト教に入信	31
第五章	東京盲学校教師範部時代	33

1. 盲学校教員を目指して 33

2. 戦時下における教育 34

3. 教育実習 39

4. 勤労働員 39

5. 生活周辺のことなど 40

6. 卒業式 42

第六章 岡山盲学校時代 44

1. 初出勤 44

2. 学級編成 45

3. 生徒会活動 46

4. 治療奉仕 48

5. 疎開学童の治療 48

6. 花嫁修業のマッサージ 49

7. 岡山大空襲 50

8. 敗戦を迎えて 52

9. 戦後の開校 53

10. 結婚 54

11. 妻・智恵子 55

第七章 東京へ 59

1. 旅立ち 59

2. 一つの実験 60

3. 鍼灸存廃問題 61

4. 各種制度の改革 63

5. 鍼按科から理療科へ 64

第八章 附属盲学校時代・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

1. 最初のクラス担任 65

2. 盲人野球 70

3. 教科書の執筆 70

4. 公務員宿舎へ 71

5. 理療経営の近代化 74

6. 理教連厚生部 75

7. NHKの盲人の時間（現・聞いて聞かせてブラインドロービジョンネット） 78

8. 普通科教育の充実 80

9. 養護訓練教諭に 82

10. 盲学校教員のヨーロッパスタディツアー 84

11. 最後のクラス担任 89

第九章 点字研究との関わり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93

1. 日本点字研究会常任理事に 93

2. 日本点字委員会の成立 97

3. 日点委の歩み 101

4. 二つの記念行事 104

その一 点字制定百周年記念行事

その二 ブライユ記念館見学の旅 106 105

第十章 退職記念の旅 110

1. 三つの魅力 110

2. 思いがけない事態 112

3. テルアビブ 113

4. エルサレム 114

5. ガリラヤ湖周辺 117

6. イスラエルとアラブ 119

7. ローマの光と影 120

8. グレゴリアン聖歌 122

9. ルルド 123

10. パリの夜 125

11. 今日もお幸せ 127

12. 団長坂谷神父 127

13. お別れの握手 128

14. テレビ出演 129

15. 駅員との会話 129

16. 巡礼友の会 130

第十一章 東京ヘレン・ケラー協会へ・・・・・・・・・・・・・132

1. 趣味か仕事か 132

2. 東京ヘレン・ケラー協会 133

3. 点字出版局の開設 134

4. 六種類の点字雑誌 135

5. 世界思想全集 138

6. ライトアンドライフ 140

7. 点字ジャーナル編集長に 143

その一 「ジャーナル時評 ―引き際の美学―」 144

その二 「繋いだ手で神戸と淡路を結ぶ」 146

8. 点字講習会 148

その一 主婦が点訳を始める時 150

その二 五十歳の挑戦 151

その三 家庭でできるボランティアを求めて 152

その四 点字で数学の参考書を 153

9. 退職 154

10. 視覚障害者デイケア施設「レモンの木」 155

11. 阿佐先生へ、心を込めて 156

12. 点訳サークル「菜の花」 162

第十二章 日本盲人評論家協会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・164

1. 意見発表の場の提供 164

2. 放談会 164

3. 点字評論 165

4. 価格差補償 166

5. 蒲郡宣言 167

6. 評論家協会の解散 168

7. 巻頭言 169

その一 ほどの人生

その二 犠牲ということ 172 169

第十三章 日本盲人キリスト教伝道協議会

1. その創立 175

2. 日本盲人キリスト信仰会 175

3. 盲伝の働き 176

4. 私と盲伝との関わり 177

5. サフランホーム 178

6. サフラン賞・チャレンジ賞 179

終わりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 182

『父のノート』盲界九十年を生きて

第一章 父のノート

父・美高は、一九五〇（昭和二十五）年三月に逝った。五十五歳であった。今日の感覚からすれば、あまりにも早い死のように思われるが、当時としては平均寿命ということになる。

その父の生涯で最も頭を痛めていたのは、私のことだった。私のために、父は様々な記録を残してくれていた。それは大学ノート十数冊にも及んでいたが、一九四五（昭和二十）年七月三日の米軍の徳島市大空襲の際、我が家の消失と共に灰燼に帰してしまった。「家を無くしたことも、家財を消失したことも悔いは無いが、あのノートを無くしたことだけは残念だった」と後に父は語ったことがある。失明した子供を育て教育することと、その記録を残すことは父にとっての最大の事業だったのである。

徳島市で戦災に遭った父は家族を連れて生まれ故郷の井内谷村へ引き揚げた。それまで県立の撫養中学に勤めていた父は転勤を申し出て、故郷の村に近接する辻町に新設された町立の新制中学の校長に就任した。

だが、戦後の栄養不足と無理がたたったのか、当時猛威を振るっていた肺結核に冒されたのである。それで自宅で療養に努めていたが、その頃私は、卒業後最初に勤めた岡山盲学校から母校に呼び戻されて、官立東京盲学校に勤務するようになっていたので、気になりながらも度々見舞うことはできなかった。その父が亡くなる半年ほど前に「煤払い」と題して、小さいノートを残しており、それが今私の手元にある。最初に咯血があって間もなく綴られたもので、父もある程度余命を意識してのことだったかと思われる。それだけに父の心境がひとしお偲ばれるものなので、その一部をここに転載しておきたいと思う。

昭和二十四年六月一日

題して「煤払い」という。輝く新春を迎えるために、歳末煤を払い大掃除を行うと同様に、余の生涯の歳末に余の一生の心の煤を払い清めて、玲瓏玉のごとき清浄な身となって往生の素懷を遂げたい念願である。払われた煤は集められてこの一巻となる。

初めは「遺書」あるいは「終焉記」としたいと思った。「煤払い」と題しても、遺書であり、終焉記であることに違いない。

思えば一九四八（昭和二十三）年五月末、教職員の集団検診で肺結核の診断を受け、同六月一日より自宅療養満一カ年、その間病床の瞑想や散策の思索を記録しておきたいとは思いつつ果たさなかったが、今年昭和二十四年五月十二日より三日間、まったく思いも寄らぬ咯血をし、余命いくばくもなきように感じ、心の煤を払うために、この計画を具体化したのである。



生まれて間もない頃の写真

勿論この集は誰に残すというでもない。また、誰が読んでも差し支えない。ただ長男博だけには是非一読してもらいたい気がする。

遺書だと自ら称するこの集を書きつつも、なお自ら死に直面しておるとは思われず、なんだか一陽来復のあることを信じ、かつ念願している心境である。

昭和二十四年六月二日

余の一生の大蹉跌は、長男博に失明の外傷を負わしたことである。大正十五年四月三日、博数え年五歳の時のことである。その日は、辻町行者堂で、桜花の下、嘯聚が行われ、家内揃ってそれを見物し、帰宅早々の出来事であった。

それまで博のおもちゃはおもちゃ箱に入れ、常に監督して、危険なものは何もないと安心していた。その日の博は、裏の縁側で金槌でおもちや箱の中のを金の壺のごときものの中に入れて叩いていた。ところが突然大爆発したのである。博は顔一面血塗れになって打ち倒れた。午後四時頃のことである。驚いてさっそく西内重清医師の応急手当を受けた。「眼がやられているらしい。直ちに半田町の宇山病院へ行け」と言われ、その足で午後五時頃の汽車に乗り、宇山眼科医の診療を受けた。ここでも「眼がやられている。大阪医大に僕の弟がいる。しかも、中村文平博士は、眼科における日本の権威者だ。早速行け」と言われ、紹介状をもらって早速阪大へと急いだ。阪大で約二カ月居た。それも二週間くらいで「退院してもよい。眼は快復の見込みなし」と言われたが、それでもと思つて療養を受けていたのである。阪大を去り、再び半田の宇山へ帰り、療養に努めたが、結果はとても駄目ということになった。

余の精神的打撃は大きかった。昨日までつぶらに輝いていた長男の眼は、今日は失明して、両手を引かれる盲児となったのである。断腸の思いなどという形容ではとてもその気持ちは尽くされない。余が一生の中で真

劍に自殺を考えたのもその時である。むしろ博を殺して一緒に死のうとその時期を待った。

ところが、その時自殺をしないで今日まで生きながらえたのは、次の理由による。

(一) 失明当時はともかく、その後博は存外明朗であつたこと。

(二) 自殺の時期を博の小学校入学時、すなわち数え年八歳の彼岸と考えていたが、その時になると余の心境も変化していたこと。すなわち、自殺したつもりで身を亡きものにして、博のために一切を捧げ尽くしてやろう。身も心も一切の財宝も博のために捧げて、渾身の力を尽くして努力しよう。それが自殺するより意義が深いと悟ったからだ。

それから以後の余は、心にもいささかの余裕ができた。自分の職務にも最も忠実に努力した。教壇の一声も博のためだと思つと、一段と力が入つた。それが井内の家を捨てて家族を徳島へ移住させた理由でもあつた。博を盲学校へ入れて教育するためである。博のために一家のことなど顧慮する暇がなかつたのである。妻も徳島へ行くために、教員をちようど十五年で退職した。しかし、今その処置を少しも後悔していない。博が智恵子という良妻を得、光也という長男を恵まれ、幸福にあることを思えばそれでも満足である。

博の教育のために徳島へ移住したその結果、家も人に貸してさんさんにせられ、戦後の農地改革によつて不在地主として農地も買収され、戦災のため家財は蕩尽する憂き目を見たが、それも少しも残念とは思わない。博の盲人ながら活躍する状況を見て、ただ満足である。一大蹉跌には違いないが、しかし蹉跌を乗り越えた彼方に満足の微笑のあることを知り、つくづく幸福に思う。

昭和二十四年六月二日

余の生涯は教育界にあつた。小学校教員六年、旧制中学校教員二十四年、新制中学校校長一年にして休職、今病を養つている。その間これという事績を残していない。三十年、鳴かず飛ばず、文字通り十年一日のごとき

状態を三回も繰り返している。教員生活は平々坦々、無事平穩に過ごしている。褒めるとすると褒め方もあろうし、そしるとすればそしり方もあろう。ただ自分にとって、その間に言い様のない満足な大事業を完成している。それは教員としてではない。家庭の父としてである。それは盲児となつた長男博の教育である。

博は現在官立東京盲学校の教官をしている。父は地方教官として生涯を終えるが、彼は文部教官として前途は多忙である。

しからば、彼の教育に心を尽くしたとはどんなことであつたか。

第一は、彼の教育のため、家族の協力を尽くし得たことである。失明後の彼の教育には特に意を用いた。彼を徳島盲学校にやるために、妻は教育界を退き、家は徳島市に転住した。妹たちは兄を慕い、常に兄を中心に団らんした。夏の日も冬の日も一日の休みなく、妻が博の手を引き、富田明神町の寓居から、学校まで送り迎えた。その労苦も並大抵ではなかつたろう。父は池田中学の寄宿舎に舎生と不自由な生活を共にし、物質的にも彼らに不自由をさせなかつた。伸びるべき彼の才能は伸びていった。

第二は、健康児と同様に育てようと努力したことである。博が失明して盲児となつたとき「この子をいかに育てたらよいか」全く分からなかつた。今までの余には勿論、親戚も知人も無経験であつた。それでその夏休みになると、直ちに京阪神の盲学校を訪ね、徳島の盲学校に五宝先生（盲教育者でペスタロッチといわれた人格者）をお訪ねして、いろいろ育児上の注意を伺つた。神戸の兵庫県立盲学校長今関先生（全盲の校長）は次のように言われた。「盲児だとして普通児と区別してはいけない。普通の他の子どもと同様に育てること、あなたの郷里は田舎だから、山もあれば川もあるだろう。山へ行つて木登りもさせるし、川へ行つて魚すくいや水泳もさせるとよい。あまり親が干渉すると依頼心ができて、将来何もできなくなる。自由に行動させると、だんだん勘が発達し、盲人たる不自由を感じない行動ができる」と。そして自分の体験、やはり五歳の時失明し、父母は忙しいために面倒を見てくれず、仕方なく海岸へ行き松の木に登つたり、自分で色々行動したおかげで、

身体は発達して健康になり、道を歩くのも何でも自分一人で行けるようになった次第を語られた。以上のような今関先生のお話で啓発される点が多かった。しかも盲児を育てる神髄は、これ以外にないと信じた。何となくほのぼのとした前途の希望も抱かれた。今関先生のお話の通り、親の心の中から「博は盲人だ」という観念を取り去ろうと努めた。博にも自分は盲人だという引け目を抱かせたくなかった。それ故普通児と同様に取り扱い、普通児のすることは何でもさせた。木登り、魚すくい、水遊び、ベーゴマ遊び、ベッタ（面子）遊び、かくれんぼ、徒競走……。そのため家の中には常に運動場と同様になり、隣近所の子どもたちの遊び場所となった。しかし、おかげで博の体は筋肉質になって丈夫になり、心ものびのびと成長した。青白く痩せてひよるひよとしたのとは大違いであった。

その後、父は博に何でもさせた。薪を鋸で切らせたり、斧で割らせたり、必要な箱を作らせたり、棚をかけさせたり、家庭人のすることは何でもさせようと努力した。これらはその機会も少なく、成功したとはいえなかったかもしれない。とにかく父は博を普通児として取り扱い、普通児として育てることに努力した。これは確かに盲児を育てる神髄だと思う。

第三は、精神を明朗ならしむべく努力した。博に心の傷跡を忘れさせて、明朗に、素直に成育させるために、父の努力と金銭とを惜しまなかった。父に暇があれば博の相手となつて、朗らかに遊んだ。最もよく行われたのは散歩である。井内にいた時は勿論、徳島に移住してからも暇さえあれば散歩した。明神さんの堤は最も良いコースであり、津田・八幡町などへも足の向くままに、時間の許す限り歩いた。

夏休みは毎日のように海へ行つた。我々の間でのみ通用する第一突堤、第二突堤へ行つてよく泳いだ。魚釣りもした。小学校へ通学し始めた妹の和子や幸代も伴つた。その所は大抵我々だけの泳ぎ場であり、遊び場であつた。時には貸し舟を操つて、博と二人で魚釣りをしたこともある。そうすることは博の健康と、心性がいじけないように、素直にのびのびと育てるための努力であつた。

情操を陶冶するためには、井内にいたときから蓄音機も買った。レコードもよく買ってきた。主に童謡であった。ラジオは村で最も早く買った。野球のルールを教え、実況放送を聴かせた。後には父以上に野球の作戦等も理解し、興味深く聴き入っているようであった。

徳島盲学校に入学した時、博と他の盲生徒と異なっていた点。

(一) 身体が健康で筋肉質であったこと、他の生徒には青白く日陰の草を思わせる者も多かった。

(二) 心が素直で伸び伸びしていたこと、盲児はいじけやすくひがみやすいと言われるがそんな点は全くなかったこと。

(三) 体育方面で何事にも優れていたこと、徒競走でも何でもできた。水泳のできる盲生は少なかったが、博だけは断然優れていた。

(四) ものの理解もよく、成績も優秀であった。一年生で二年の課程も終わり、二年目に三年生と四年生の課程も修め、小学部の課程を四年間で終了している。その後官立東京盲学校に進学し、中学部師範部と順調に進み、卒業と同時に岡山県立盲学校に赴任している。小さい時からの修練が学生生活を通じて役立ったものと思われる。

第二章 幼年時代

1. 村における我が家の立場

私が生まれたのは徳島県三好郡井内谷村といって、片田舎の本当に貧しい農村であった。一九二二（大正十一）年四月八日のことである。我が家の周囲には五、六軒の家があり、一つの集落を成していた。その内の一軒は牛車を持ち、運送業を営んでいた。まだトラックの未発達な時代で、牛に車を引かせてものを運んでいたのである。もう一軒はよろず屋で、子ども相手の菓子類なども売っていた。その他の家の職業は今思い出すことができない。おそらくどこかの農業か林業の手伝いに行くか、土木作業か何かに従事していたのではないかと思う。どこの家にも三、四人の子どもがいて、皆私の友達であった。

私は数え年五歳の春失明した。しかし幼い頃、私は失明ということをそれほど意識していなかった。友達がたくさんいて、どこかへ出かけるような視力を必要とする時には、必ずその家の誰かがごく自然に手を繋いでくれていたからである。私自身もそれを特別なことだとは思わないで、彼らの行くところへどこへでも行っていた。だから他の子どもたちと同じように行動もできたのである。それにはおそらく両親の配慮もあったのだろうし、その地域における我が家の立場といったものも関係していたのかもしれない。

祖父は長く村の収入役などを務めており、なぜか「母屋」などと呼ばれて、村人から尊敬を受けていた。祖父の家には幾人かの使用人もいて、農業も手広くやっていたし、かなり広い山林も所有していたらしい。父は末子だったので、本家とは離れていわゆる分家をしていたが、村人からはやはり母屋の一員として尊敬を受けていた。しかも父は池田中学（旧制中学）の教師であり、母もまたその村の小学校の教師であった。当時その村では教師といえれば知識階級に属し、経済的にも恵まれた方と言えた。だから自然にその地域の中心的存在になっていたのだろう。

具体的に思い出されることをいくつか挙げておこう。

その一つは貰い風呂の慣習である。村には実際に風呂を持たない家もあり、勿論銭湯などはなかった。貰い風呂はそんなところから生まれた慣習であろう。しかし風呂を持つている家でもその日は沸かさず、風呂を沸かした家に集まるというようなことも行われていた。我が家では毎日風呂を焚いていたので、貰い風呂に来る人も多かった。我が家の家族の入浴が終わった頃を見計らってやって来るのである。私の友達も来たり、その両親もよく来ていた。そして入浴後、時には四方山話に花を咲かせたり、お茶を飲んだりする者もあり、特にラジオが入ってからはいっでにそれを聞いていく者も少なくなかった。現在では想像もできないようなことであらうが、昭和初期の農村では別に珍しい光景ではなかったのである。

その村では山の猟や川の漁が盛んであった。特に運送業の経営者だった人は、その方面の名人で、彼をリーダーとして幾人かで猟をするようであった。彼の家では猟犬も飼っていた。飼っていたといつてもほとんど放し飼いだだったので、我が家にもよく来ており、私はその犬をかわいがっていた。おやつなどのときなど煎餅など自分一枚食べると「はい次はアカだよ」と言つてその犬に食べさせたりしていた。「アカ」というのがその犬の名前だったのである。

山の猟は多く冬行われた。四国山脈に近いその山間の村には、よく雪が降った。雪が降ると猟銃を持って山に入るのである。雪の上に動物の足跡がつき、彼らの居場所を突き止めることができたからだ。そして大物を仕留めた時など、その肉が我が家に持ち込まれることもしばしばであった。肉さえ持ち込んでおけばその他の材料や酒類などは母が調べ、その後彼らがやってきて調理をすれば良いという形になっていたらしい。料理ができれば、私の友達やその親たちも集まってきた、賑やかな食事会になった。「これが猪の肉だよ」とか「野ウサギの肉だよ」などと言われて私も食べた記憶がある。

夏の漁は川漁だ。吉野川の上流にはいくつもの支流が広がっていて、鮎や鰻の漁場になっていた。彼らが捕

ってきたものの一部は私たち家族の食膳にも上った。海からも遠く、新鮮な魚の入ってくることの少ないその地方では、それらは得がたい栄養食だったのだ。勿論母が支払いはしていたのだろう。

また幼くて私にはうかがい知ることができなかったが、そんなことばかりではなくて、相談に來たり、頼み事に来たりする人たちも少なくなかったようだ。我が家と地域の人たちとはそんな関係にあったのである。私と友達との良好な関係の背景には、一部そうした事情もあったのかもしれない。

2. 遊び

我が家は両親が教員だったので、昼間は私と妹たちとお手伝いさんだけの生活になるはずだった。しかしほとんどそんなことはなく、常に近所の誰かが遊びに來ていた。田舎のこととかなり広い庭があったので、庭でも遊んだが、同様に室内でも遊んでいた。

遊びの種類としては特別なものがあつたのではなく、当時の田舎の子どもの遊びそのものが行われていたのだと思う。記憶にあるいくつかを挙げてみよう。

室内遊びで思い出されるのは面子や軍人合わせである。

面子とは丸く切った厚手の紙の表面に人物像などが描かれたものである。歴史上の人物とか、芸能人とか、野球の選手などが描かれていた。私たちはそれを「ベッタ」と呼んでいた。その面子で二通りの遊びをしていた。

一つは守備と攻撃に分かれ、守備に回った者は面子を一枚床に置き、攻撃側はその近くに自分の面子を叩きつけ、その風圧でそれを裏返すのである。裏返ればそれを取り、守備側の者はさらに一枚床に置かなければならない。こうして攻撃を続けるのであるが、もし裏返らなければ守備と攻撃が交替するのである。これが最も標準的な遊びであつた。最終的にはたくさん取った方が勝ちになるのである。守備に回った者はなるべく風を

受けて裏返ることがないように、全体を隙間無く床につけておくのがコツだし、攻撃側は相手の面子が裏返りやすいようにある角度をもって打ち付けるのがコツだ。かなり熟練を要する遊びであった。

我が家での遊びの場合は、私の所有している面子で遊んだ。最初にそれを何枚かずつけておき、あとで手持ちの枚数を数えて勝負を競っていたのである。しかしそれとは別に、他の地区へ出かけて行ったり、あるいは他の地区からやって来たりして、他流試合を行うこともあった。

その時は実際に面子を取ったり取られたりで、勝てば自分の所有するものが増えるし、負ければそれを失うことになった。私たちはそれを本試合と呼んでいた。時にはそんな遊びをしたこともある。

もう一つは面子を壁に投げつけ、跳ね返る距離によつて争う方法である。勿論遠くまで跳ね返った方が勝ちになる。これは一度に何人でも参加することができた。そして最も遠くまで跳ね返ったものが負けたものを皆もらうのである。

軍人合わせは一種のカードゲームで、トランプのようなカードに、元帥から二等兵までの軍人の位が描かれており、それに工兵とか、スパイとか、地雷とか、大砲とか、戦車とかいう特別の札が加わっていた。同じ札が四種類あったので、四人で行うのが理想的だったが、私たちは人数にこだわることなく、そこにいる者三人でも五人でもかまわず皆でゲームを始めた。まず最初にトランプのババ抜きの際のように全員に札を配る。配られた札の中に、もし大將が二枚というように対の札があればそれは捨てる。それからゲーム開始で、全員持ち札から一枚を出す。そしてルールにしたがって一番強い札を出したものが全部の札をもらうのである。ルールというのは、もし軍人同士ならば位の上の者が勝つが、その他にも、例えば工兵は地雷に勝ち、大砲は地雷には負けるが戦車に勝ち、スパイは地雷には負けるが大將には勝つといった複雑なルールがあった。こうして取った札を自分の持ち札と照合して対の札ができればそれを捨てるのである。こうして最も早く手持ちの札がなくなった者が勝ちとなるのである。

軍人合わせはこのようなゲームだから、自分の持ち札を認識していなければ作戦を立てることができない。今なら札に点字を打つというようにもできたのだろうが、点字を打つなどということは全く知らなかった。しかし自分の持ち札を認識していなければ、このゲームは成り立たないので、私は最初に札を配る時にそれが何であるかを言ってもらって重ねていき、何枚目の札は何だということを記憶していたのだと思う。子どもの時の記憶力には驚嘆せざるを得ない思いである。

このゲームは特に冬、こたつに当たりミカンなど食べながらよく行ったものである。女の子なども交えて私にとつては楽しい遊びの一つであつた。

ベーゴマも好きな遊びであつた。私たちは洗面器や桶のようなものの上に莫莖を置き、そこでベーゴマを回して戦わせた。二人がその上で独樂を回すと、独樂の重みで莫莖の中央部がくぼみ、両方の独樂がそこへ近づき、弾き合いをすることになる。弾き出された方が負けである。洗面器や莫莖のような適当なものがない時には、学生帽を脱いでその上で勝負をしたこともあつた。紐で巻いたベーゴマを投げて、その中で力強く回すというのはかなりの高等技術だが、私は目標を誤ることはほとんどなかった。

面子にしても、軍人合わせにしても、ベーゴマにしても、これらはいかに遊びであつても勝敗を競うからには、正しい判定が要求される。そのためにはどうしても視力を要する。だから判定に関しては私は友達に頼るしかなかったが、私とのゲームにおいて彼らはおそらく一度も不正な判定をしたことはなかったであろう。それだけは今でも固く信ずることができるのである。

庭の遊びでは工作のようなことをすることが多かった。近くの竹藪から竹を切ってきて、竹とんぼを作ったり、風車を作ったりした。また水鉄砲や突き鉄砲を作るのも好きであつた。突き鉄砲というのは、篠竹の節の間を切り取って筒を作り、別に突き棒を作るといだけの単純なものである。新聞紙を濡らして小さく丸め、それを弾にして筒先に詰め、もう一つの弾を筒の後ろから入れ、これを突き棒で突くのである。そうすると筒

内の空気の圧力で、先に詰めてあった弾が音を立てて飛び出すのである。突き棒の長さを調整してあるから、後から入れた押し出し用の弾が筒先に残り、それが次の弾となるのである。これで弾の飛ぶ距離を競うのであるが、時にはそれで障子を打ち、穴を開けて楽しんだりして叱られたこともあった。

このような遊びをするためには、ノコギリとかナイフなども使わなくてはならない。時々は誤って指を切ったりすることもあったが、危ないからやめるようになどと父も母も一度も言ったことがなかった。むしろそのような遊びをすることを望んでいたようである。

こんなことを続けながら、私の遊びにも幅ができてきた。その一つが魚すくいである。家の近くに川が流れており、川には大小無数の岩が転がっていた。その岩の下には魚が潜んでおり、岩を動かすとその魚がびつくりして飛び出して来るのである。魚が飛び出して来ると予想されるところに、前もって網をセットしておけば、魚が網に入るという仕組みである。大人たちもこんな方法で魚を取っていたから、これは大人の真似である。岩を動かすためには鉄の棒を用いていた。その鉄の棒の先を岩の下に差し込み、それに近いところに石の枕をかませ、その鉄棒の後ろの端を押さえるというテコの原理で岩を動かすのである。その鉄の棒を私たちは「シヨウゼン」と呼んでいたが、父は私のために子ども用のシヨウゼンを作ってくれた。他の子どもたちはそんなものは持っていなかったたので、大勢でそのシヨウゼンを使って魚を取ったものである。

夏には水浴びもした。私たちは水泳のことを「水浴び」と呼んでいた。私がクロールの真似事のようなことを覚えたのも水浴びの賜であった。

夜は蛍狩りもした。子どもたちが手に手に団扇を持って出かけるのである。川のほとりにはよく蛍が出たので、それを団扇でたたき落とすのである。私にはそれはできないので、私はいつも蛍カゴを持つ役割であった。みんながたたき落とすとして捕まえた蛍を私の持つ蛍カゴに入れるのであった。

冬の遊びはそりであった。勿論自家製のそりだ。左右に細長い木の台を置いて、それに板を打ち付けただけ

の粗末なものであった。台になる木材や打ち付ける板は、寸法を測ってノコギリで切らなければならない。そんな作業も楽しい遊びだったのである。

冬の遊びでは、凧揚げも忘れることができない。凧は家の前の荒物屋で二銭か三銭で売っていた。この「銭」というお金は戦後のインフレで姿を消してしまっただが、五銭か六銭でうどんが一杯食べられた頃の話だから、凧も貴重なものだだったのである。私は祖父や父からお小遣いをもらっていたので、比較的よく凧を買った。それに紙のしっぽをつけて揚げるのだが、しっぽの如何によつて揚がり方が違った。私自身でしっぽをつけるのが困難だったので、仲間たちは競ってしっぽをつけてくれた。そして私の傍にいて、よく上があれば彼らはそれを自分の手柄として自慢したものだ。おそらく私は失明以前から凧揚げが好きだったのだと思う。数え年五歳で失明した私は、視覚による映像をほとんど記憶していない。ただかすかに残っている二、三の視覚的映像の中に凧揚げがある。家の近くに橋があり、その欄干に寄りかかりながら揚げた凧の映像がかすかにではあるが記憶に残っているのである。

山遊びもした。特に春はよくイタドリを採りに行った。小流の近くの崖などに立派なイタドリがあった。私たちはそれを採って戻り、皮をむいて塩を付けて食べた。今思えばあまり衛生的とも思われないが、それで体をこわすことはなかった。むしろ新鮮なイタドリからは豊富なビタミンCなどを摂っていたのではないかと思う。

3. 私の仕事

学齢期を迎えた時、同い年だった友達は何村の小学校に入学した。しかし私は修学猶予願いを提出して学校へは行かなかった。少し寂しい思いもあったが私は平気だった。数年後には徳島の盲学校に入学するのだということを父から聞いていたからだ。

父は私の学齡に達する前に関西方面に赴き、いくつかの盲学校を見学するとともに、兵庫県立盲学校に全盲の校長今関秀雄氏を訪ね、我が家の事情を述べ、私の教育方法についていかにすべきか意見を聞いていた。我が家としては、今すぐ入学させるとすれば寄宿舎に入れるほかにないが、数年後なら盲学校近くに転居して家から通学させることもできるという状況にあったのだ。今関氏の意見は「家から通学することができれば、盲学校への入学が数年遅れることなど問題ではない。今田舎に住んでいるのなら、自然の中で自由に遊ばせておけばいい。その方が勘は良くなるし、何でも一人でできるようになるから」というものであった。父は今関氏の意見に従ったのである。

学校へは行かなかったが、その頃から私は点字教科書を読む訓練を始めた。父が関西方面へ行った時、点字教科書と点字一覧表を購入して持ち帰っていたのである。

私の勉強は夕食後であった。父が点字一覧表を見ながら、教えてくれたのである。父は小学校全教科にわたって教科書を購入してきていたので、この夕食後の勉強は私が徳島盲学校に入学するまで続いた。

これとは別にその頃から私は自分の仕事を持っていた。これは朝食後の仕事で、水を汲むことと薪を割ることである。これらも父の教育方針の一環だったのだ。今関氏は「失明児といえども普通児と同じように育てるべきだ」ということを強調し、父もそれを実践したのである。水汲みや薪割りというのは現在の都会生活では無縁となってしまうものだが、当時の田舎の生活では欠かすことのできないものだったのである。

それまで我が家では家の近くの湧き水を利用していたのだが、その頃庭の一隅に井戸を掘り、それにポンプを付けた。今ならモーター付きのポンプということになるのだろうが、それは手押しポンプであった。手押し部分には長い柄が付いており、それを押すと豊富な水がほとばしり出た。夏は冷たく、冬は暖かい水であった。それだけでも我が家の水事情は余程改善されたのであるが、人間というものは便利になればなるほど、さらに便利なものを追求する。ポンプの傍に四本の柱を立て、その上に貯水タンクを取り付け、そこから台所や

洗面所や風呂などに水道を引くことにしたのである。そうすれば貯水タンクに水がある限り、都会の水道同様に栓をひねれば水が出ることになる。私が水を汲む仕事というのは、ポンプを押してそのタンクに水を入れることなのである。

村の子どもたちが鞆をかけて登校し始める頃になると、私は毎日ポンプを押し始めた。このように記すといかにも残酷物語のように聞こえるかもしれないが、本人はむしろ誇りを持って楽しみながらやっていた。どのくらい押していたのか、満水になってタンクから水が溢れるようになるまで私は押し続けていた。こうして満水にしておけば、一日の使用量をまかなうことができたのである。

薪割りにも挑戦した。山から切り出したクヌギを、専門家に頼んで三十センチほどに切ってもらってあり、それを使いやすいように斧で割るのである。どこの家でもやっていることで、これには別にノルマがあつたわけではないので、思いついた時に遊びの感覚でやっていた。一見危険な作業のように思えるが、それでケガをした記憶はない。

今関先生は「普通の子どもと同じように」と父に言い、父はそれを実行した結果が、水汲みや薪割りにも繋がつたのである。今にして思えば、それは私の生涯にとって大きいプラスになっている。運動神経が鍛えられ、手作業にも習熟することができたからだ。だから誰に教えられたというのでもないが、日曜大工みたいなことが自然にできるようになっていた。家庭を持つてからも家の中のこまごました大工仕事は自分でやることができた。

後に教員になってから、失明児を持つ親たちから、その子どもの教育方法について相談を受けることがしばしばあつたが、私も今関先生のように「何でも自分でさせることです」と答えることを常としてきた。それは自分の経験から自信をもって言えることだったからだ。とにかくこんな生活が十一歳まで続いたのであつた。

第三章 初等部時代

1. 入学

徳島市に転居して盲学校に入學したのは、一九三三（昭和八）年四月のことである。私は十一歳になっていた。

母に連れられて入学式に行った時、初めて点字を書くための道具のあることを知った。約三年点字を読んでいたが、それを書くための点字盤のあることを知らなかったのである。早速購入して使い方を教わった。田舎の遊びで手先の運動神経はかなり鍛えられていたので、点字を打つことなどは容易で、入学式の日にもう五十音などを書くことができた。

その年の初等部への入學生はわずか二名であった、もう一人は篠原君といって、私より一歳年上だとのことであつたが、その後私の無二の親友となる人である。

学校は校舎を新築して、独立校として第一歩を踏み出したばかりであつた。入学後に新築落成式なども行われたから、私たちは校舎新築後の最初の新入生ということになるわけだ。

しかし、この学校にはそれまでに長い歴史があつた。この学校の歴史は、一八九四（明治二十七）年十月五日に遡る。その日新町小学校の五宝翁太郎が、徳島市寺町の安住寺に失明児を集めて教育を始めたのだ。その日をもって、徳島盲学校創設の日としているのである。その後五宝は一九〇五（明治三十八）年、この施設を新町小学校内に移し、ここで認可を受けて私立徳島盲啞学校と命名した。ところが一九〇七（明治四十）年四月、師範学校規定の改定により、師範学校附属学校内に、特殊学級を置くことが認められることになり、新町小学校内に置かれていた私立徳島盲啞学校は県立に移管されて、師範学校附属小学校内に置かれることになったのである。当時の生徒定員は二十名であつた。この学校が次第に発展し、遂に独立して一九三三年に徳島市

二軒屋に新校舎を持つに至ったのである。

2. 複式学級

本校初等部では複式学級による教育が行われていた。それも極端な複式で、私は入学してから初めてそのことを知ったのである。私たち新入生二名が入れた教室には、それ以前からいた初等部の生徒が全員いて、一年生から六年生まで、一つの教室で、一人の先生に受け持たれることになっていたのである。新校舎はできたが、教員の定員は附属学校内時代そのままだったのだろう。

複式学級といっても、このような極端な形の場合、どのような授業ができるか。それは誰にでも想像がつくであろう。

入学当初、私は点字を書くのが面白くて、専らそれに取り組んでいた。色々な言葉を書いて先生に見てもらっていたのである。一緒に入学した篠原君に点字を教えたのも私であった。入学当初の記憶といえば、そんなことだけである。

またいつ頃からだったか、ソロバンを始めた。これは一年生から六年生まで共通の授業で、珠の大きい半珠のソロバンを用いていた。先生が読み上げ、みんなで一斉に入れるのである。上級生たちは前から訓練を受けていたので、かなり上達している者もあった。私は初めての経験だったので、なかなかついていくことができなかった。それが悔しくて家に帰ってから練習を重ね、間もなく対等に入れられるようになった。

このようにして点字の読み書きやソロバンには習熟したが、そのほかに何をしていいのか思い出すことができない。それでも最初の一年で一年生と二年生の課程を修了したと認められ、翌年度は三年生に進級した。その学年には本来の三年生もいたので、五名ほどの仲間となった。

三年生になって特筆すべきことは「テーラー計算機」が与えられたことである。これはイギリスで開発され

た数学用の教具で、盤と駒からなっていて、盤には横四十、縦二十一くらいだと思ったが穴があいている。この穴に駒を差し込むのである。駒は八方向に向けることができる。しかも駒の上下の形が変わっているのので、上下を合わせると、十六方向を示すことができるのである。表の八方向は数字の一から八までを表し、裏の八方向は九と〇およびプラス、マイナス、掛ける、割る、小数点、イコールなどの記号を表すという仕組みになっているのである。したがって駒を差すことによって数学の式を書くこともできるし、筆算同様の方式で加減乗除の計算をすることもできるのである。三年生で記憶に残っているのは、教科書の計算問題をテラー計算機で計算して、答え合わせをしてもらったことくらいである。結局はそんなことが算術の授業になったのだらう。それが面白くてどんどんやったので、一学期中に三年生の教科書をあげてしまった。そして二学期から四年生の教科書に取り組むことになったのである。先生の説明はあまりなく、ほとんど自習のような授業であった。国語などもただ読むだけで、簡単な説明を聞いただけのように思う。

その頃になると、テラー計算機は単に数学の教具としてだけでなく、別の用途を発見していた。遊びの道具として使うことを知ったのである。駒は方向性を示すことができるので、その方向を決めておけば碁石の白と黒に見なすことができる。しかも穴にしっかりと差し込むことができるので、動く心配がない。私たちが五目並べをするのに最適の器具だということが分かったのである。そのことが分かってから放課後など毎日のように五目並べに打ち興じた。私たち数人で始めたことであつたが、次第に全校に広まり、中等部の人たちとも戦いを交えるようになって私たちは腕を上げていったのだつた。私と篠原君は授業中にも勝負の続きをしているようなことさえあつた。六学級の複式授業の実態はそんなものだったのである。

ところがこの年においてもまた私は三年生と四年生の課程を修了したと認められて、翌年は五年生に進級することになった。この年になって、若い女性の先生が一人就任した。女学校を卒業したばかりの代用教員ということであつたが、この先生を迎えて初等部はようやく三年生までの低学年クラスと、四年生以上の高学年ク

ラスの二クラスに分かれることができたのだった。私は五年生になっていたから高学年クラスに所属したが、その時になっていくらか授業らしい授業を受けたような気がする。担任の先生は、地理や歴史や理科など、可能な限り、五年生の教科目と六年生の教科目を互いに入れ替えて、一年おきに教えるという方法をとった。例えば五年生に日本地理があり、六年生に世界地理があるとすれば、最初の年には五年生と六年生を一緒にして日本地理を教え、翌年は同様に五年生と六年生と一緒にして世界地理を教えるという方法である。学年毎の教科目を無視するというのは一見無謀なことのようにも思えるが、複式学級を担当する者としては一つの知恵といえることでもあるだろう。おかげで五年生および六年生のときは私もいくらか授業らしい授業を受けることができたのであった。

3. 点字楽譜の解読

古代言語や古代文字を解読したということをよく聞く。私が初めて点字楽譜に接してそれを読みたいと思った時、ちよつと大袈裟に言えば、正にそんな気持ちだったのではないかと思う。

四年生の教科書を貰った時、その中に唱歌の教科書があった。その教科書を開いてみると、不思議な点字の部分があることに気づいた。いくら工夫して読んでも文章にはならないのである。それが楽譜だったのだ。その楽譜を読みたいと思った。しかし学校では全く教わることはできなかった。新しく就任した若い女性の先生が音楽を担当していたが、おそらく点字の楽譜などは知らなかったであろう。歌詞を読みながらオルガンに合わせて歌うのみであった。しかし私はどこかに読むことのできるヒントがあるかと思って、家に帰ってからも時々楽譜の部分を開いて読んでみていた。一字一字の文字は五十音の「す」とか「け」とか文字としては読めるのだが、それが楽譜とは結びつかなかったのである。母にも聞いてみたが、勿論分かるわけはなかった。

教科書の最初に出ていたのは「春の小川」という歌であった。例の「春の小川はさらさら流る 岸のすみれ

やれんげの花に おいめでたく 色美しく 咲けよ咲けよと ささやく如く」というあの歌である。

私が毎日「楽譜楽譜」といって騒いでいたので、ある日母がその歌の楽譜を教えてくれることになった。母は師範学校出身で、小学校の教師もしていたので、普通の楽譜は読めるし、オルガンも弾くことができた。そして母は「春の小川」の歌を楽譜で歌ってくれたのだった。私は点字楽譜に触れながらそれを聞いていた。そして第一行目を何回も繰り返して歌ってもらい、「ミソラソ、ミソドド、ララソミ、ドレミ」というその楽譜を記憶した。そして点字楽譜をそれに合わせて見ているうちに、五十音の「す」が「ド」にあたり、同じく「け」が「ミ」にあたることが分かった。それがヒントになって「ドレミファソラシド」全てに該当する文字を知ることができたのだった。そしてそれらの文字を使って一小節ごとに区切りながら、普通の文章を書くように、楽譜も書いてあることを知ったのである。私にとっては大発見であった。

しかし他の歌の楽譜を見ると、これ以外の文字が色々と出てくるのである。そのことを母に話すと「春の小川」は、主として四分音符でできているが、音符には長さを表すためにその他にも、全音符とか、二分音符とか八分音符とか色々あるのだということを教えてくれた。それで他の歌についても「春の小川」の時のように楽譜を読んでもらって、二分音符や八分音符などに当たる文字を探してみた。こうして五十音の「つ」が二分音符の「ド」にあたることや、おなじく「る」が八分音符の「ド」にあたることなどが分かった。そんな風にして探っていくと、遂に四分音符の他に全音符も、二分音符も、八分音符も読めるようになったのである。

その他にもまだ色々な記号があったが、それらは休止符号であったり、付点記号であったり、スラー記号であったりして、遂に楽譜を読むことができるようになったのである。

私は音楽が好きだった。小さい頃から童謡のレコードなどをたくさん買ってもらって、それらを覚えてよく歌っていた。またハーモニカでも吹いて楽しんでた。点字楽譜の組み立てが分かり、それらを読むのにも慣れて、点字楽譜を読みながらハーモニカが吹けた時は本当に嬉しかった。初等部四年生、十二歳の時のことで

あった。

このようにして楽譜を読みたいと思ったことが、私と点字との関わりを一層深くしたように思う。後年私は「日本点字研究会」や「日本点字委員会」に深く関わって、点字表記の研究がライフワークのようになったが、その原点がこの楽譜の解読にあったように思われるのである。

4. ソロバンとテラー計算機

テラー計算機は既に述べたように英国で開発された数学用の教具である。盤の穴に駒を差し込むことによって、数字は勿論加減乗除の記号や、その他別にアルファベット用の駒もあって、 $2x$ とか $3y$ とかいう式も書くことができた。そして式の傍らで筆算方式で計算をすることも可能だったのである。私は数学教育において大変便利な教具だと思うのだが、なぜかあまり普及しなかった。初等部卒業後私は官立東京盲学校の中等部を受験したが、その入学試験場においても、テラー計算機を使っていたのは私一人であった。そのことは今でも私の不思議に思うことの一つである。

当時の盲教育の先進校といえ、東京盲学校を頂点として、近畿の諸学校であった。したがってそれら諸学校の教育実践は、全国的にも影響するところが大きかった。しかもそれら諸学校には珠算教育に熱心な教師がいて、盲人用ソロバンの開発なども盛んに行われていた。東京盲学校では「舌型ソロバン」を開発し、その普及に努めていた。これは珠ではなくて舌型の小さい板を上下に倒す方式のソロバンだ。このソロバンの特長は、計算の途中で手を離しても、そこにある数値を再び触覚で確認できるということにあった。また京都では半珠ソロバンを開発し、それをPRしていた。徳島盲学校で使っていたのも、この半珠ソロバンであった。自ら開発したものを普及したいというのは人間の心理である。指導的立場にあった東京盲学校や、近畿の諸学校がソロバンに集中して、テラー計算機を取り入れるのに消極的であったことが、その普及を阻んだのではない

かと私は考えている。そのテーラー計算機が盲教育の後進校であり、一般的水準から取り残されていた徳島盲学校のようなところに生き残っていたことに、私は文明の皮肉な一面を見る思いがするのである。

第四章 東京盲学校中等部時代

1. 入学試験

一九三七（昭和十二）年三月に初等部を卒業した私は、担任の先生の勧めや父の希望もあって、東京盲学校中等部を受験することになった。試験日が三月三十日だったので、その前々日の三月二十八日に父と共に徳島を發つて、二十九日の朝東京に着いた。徳島から神戸までが船で六時間、神戸から東京までが急行で十二時間、船から汽車への乗り換えにも時間を要するので、徳島から東京へ出るのにほとんど丸一日近くを要する時代であつた。

東京へ着いた私たちは学校近くの旅館に入り、まずは学校を見に行くことにした。

門を入ると真つ直ぐにコンクリートの通路が延びていて、その左が校舎、右には花壇があり、花壇を隔てて運動場になっていた。花壇には幾本かの桜があつて花をつけ、また月桂樹なども植わつていて芳香を放つていた。校舎の中からはピアノやお琴の音が聞こえており、春休み中ではあつたが、学生たちが練習しているようであつた。そしてその通路の行き当たりが寄宿舎になつていた。一見して父はこの学校が大変気に入つたようであつた。ゆつたりした雰囲氣が漂つていて、私も好ましい学校だと思つた。

翌三月三十日、試験場へ行つて試験場は二教室に分かれていて、四十数名の受験生があるとのことであつた。試験科目は国語と算術の二科目で、私は例のテラー計算機を持ち込んで試験に臨んだ。問題はさほど難しいとは思わなかったが、定員は十五名で約三倍の競争率だし、なにしろ私は初等部時代にちゃんとした教育が受けられなかったし、まして受験のための勉強など一度もしたことがなかったので、多分合格は難しいだろうと考えていた。

翌三十一日の午後、合格者の発表があつた。定員三名増で合格者として十八名の氏名が発表されたが、その

中に私の名前もあった。嬉しかったが、これから東京で一人暮らさなければならぬという不安もあって、複雑な気持ちであった。

父は早速入学と入寮の手続きを済ませ、私の入る寄宿舎の部屋も決まった。中舎の七号という部屋であった。休暇中にもかかわらず、大勢の舎生が残っていて、普段同様に食堂も開設されていた。中舎の七号は六人部屋で、北海道出身と山梨県出身という二人の四年生が残っていた。私はこの二人に指導を受けて、早速寮生活を始めた。父はその様子を一日見てから、四月二日に帰って行った。

2. 入学

入学式は四月八日だったので、それまでは何もすることがなかった。その間私は部屋の先輩に学校の話聞いた。校内を案内してもらったり、先輩が図書館で借りてくれた点字の本を読んだりしながら過ごした。

四月八日、講堂で入学式が行われた。それには在校生も皆出席していて賑やかだった。まず国歌「君が代」が歌われたが、私の周辺の人たちは私と違ったメロディーで歌っており、不思議に思っていてみると、座席が四列に分かれていて四部合唱で歌っているとのことであった。私が座っていたのはテノールの座席だったのだ。そんなことにまず驚かされた。

続いて入学生の名前点呼が行われた。最初に読み上げられたのは予科の入学生である。「予科」とは普通なら幼稚園に該当する学部である。続いて初等部入学生の名前が読み上げられ、一人一人返事をして起立するのだ。こんな風にして中等部、師範部と進められていくのだが、中等部にも普通科・鍼按科・音楽科があり、師範部にも同じく普通科・鍼按科・音楽科一部・二部というのがある。合計すれば百数十名になるので、氏名点呼にも時間がかかった。なにしろ複式学級で初等部には二学級しかなく、中等部生を合わせてもせいぜい五、六十人しかない学校から出てきている私は、これにもまた驚かされたのであった。

式後教室に入って、担任の先生を紹介された。高橋惣市という国語の先生で、歯切れが良いとは言えないが、訥々としてお話しされる中に、温かみの感じられる先生だった。高橋先生は後に都立文京盲学校の初代校長に就任される人だが、その高橋先生が私たちを卒業までの四年間持ち上がりで担任をしてくれたのだった。

担任の先生が紹介された後、私たちは自己紹介をした。鍼按科十八名中半数の九名は、同校初等部からストリートに進学した者で、その他に昨年受験したが失敗して一年間受験準備をしていたという者が三名、一般の中学校や女学校で学んでいたが途中で視力が衰えて盲学校へ来たという者が五名いて、地方の盲学校の初等部から直接入学したというのは私一人であった。音楽科には五名の留学生があった。

入学してみても学校の実状が次第に分かってきた。中等部には職業課程として鍼やマッサージの治療家を養成する鍼按科と、琴や三味線など主として邦楽を指導する音楽科があったのだ。しかし音楽科は受験生も少なく、毎年の入学生は五、六名程度というところであった。したがって学校は鍼按科中心の形で運営されていた。私も何も知らされなかったが、鍼按科を受験していたのであった。その他に普通科もあったが、普通科として完全に樹立しているというのではなく、むしろ予備校的意味を持っているらしかった。すなわち鍼按科や音楽科を受験して合格できなかった者が普通科に入学し、翌年また鍼按科や音楽科を受験するというようなことが行われているのだった。したがって普通科は一年生のみ多く、二年に進級する者は少数であった。

授業が始まってみると、普通教科に関しては、鍼按科も音楽科も同じ教室で一緒に授業を受け、専門科目になると別々に授業を受けることになっていた。鍼按科には専門教科として医学的な教科があり、一年生には基礎医学として「解剖学」という科目が組まれていた。その解剖学の担当は雨宮という先生だったが、教室に入ってくるやいなや何の前置きもなくいきなり「解剖学で方向を示す用語」について話し始めた。ゆっくりとした話しぶりではあったが、私にはなんのことかさっぱりわからなかった。あとになってクラスメートに聞いてみたが、やはり何のことか分からなかったそうである。専門的には優れた先生だったのだろうが、相手が初等

部を終えたばかりの子どもだということをあまり念頭に置いていない講義のようであった。一カ月余り経って授業にも慣れ、先生の語り口にも慣れてきて、ようやく今何を学んでいるのかということが理解できたという有様だった。上級生になってから雨宮先生にマッサージュ実技の指導を受けたが、この方面では名人といわれていることを知った。

3. 自由の謳歌

日が経つにつれて、私も次第に学校の雰囲気慣れてきた。分かったことは、学生たちが実にのびのびと自由を謳歌していることであつた。何が自由かというと具体的に挙げることは困難だが、身の回りのあらゆることから自由の雰囲気をかき取ることができたのだつた。

たとえば木造の校舎であつたが、土足での出入りが自由であつた。下駄箱に立ち寄って上履きと履き替えるのではなく、裏に金を打った革靴でコツコツと音を立てて廊下を歩く。ただそれだけのことで一種の開放感を感じられたものだつた。第一学生の通用口にマットが置いてあるだけで、下駄箱などは置いてなかった。今日のビルでは普通のことなのだが、当時はそれだけのことに開放感のようなものを感じたのであつた。また教室の掃除をする必要などもなかった。用務員が六、七名もいて、授業が終わった教室を掃除し、床には油を塗ってくれていた。それは単に甘やかされるというのではなく、その中にも限りない自由と開放感のようなものを感じたのである。時間的にも自由であつた。いつでも校舎に入ることができ、音楽科の学生などは夜の九時十時になっても、音楽室で練習をしていた。

寄宿舎生活も同様にかなり自由なものであつた。師範部の学生を中心に寄宿舎は自主運営されていたのである。したがって門限も緩やかで、守衛の人がいて、いつでも門を開けてくれた。学校の近くに「甲州屋」という甘いものの店があつて、七時から八時三十分までの寮の自習時間を終えてから、私たちは三々五々甲州屋へ

出かけて行ったものである。寄宿舎への商人の出入りも自由で、先輩たちは夜遅くそば屋に電話してよく出前をとっていた。また毎日のように洗濯屋が御用聞きに来て、私たちは下着も靴下もハンカチもみな洗濯屋に出していた。

今日とは教育環境も大きく異なるのであろうが、規則のようなものに縛られることがほとんどなかったのである。私たちが学校から示されたものはただ「明朗闊達」というモットーだけであつた。我々はこれを「東盲スピリット」と呼んでいたが、それだけに行動に関しては自ら戒め、自らの責任においてすべてを処理しなければならなかった。つまり信頼されているという実感があるとともに、使命感のようなものを感じさせられる雰囲気でもあつたのだつた。

最初の夏休みは嬉しいものだった。なんと休み期間が七月十一日から九月十日までの二カ月だったのである。宿題のようなものは特になかった。だから勉強しようと思えば好きなことがいくらでもできたし、遊ぼうと思えばいくらでも遊ぶことができた。それはおそらく国立の学校だということで、国立の大学に準ずるものだったと思われるが、その自由の雰囲気の中で私たちは自然に読書の習慣を身につけたり、自由研究の習慣を養ったりすることができたのだつた。

4. 自治会

中等部には自治会があつて、それは東雲会と名付けられていた。今日の生徒会のようなものだとは思うが、すべて自主的に運営していて、運営費なども自主的に決めて徴収していた。東雲会には部会として、体育部・文芸部・弁論部・音楽部などがあつたが、最も勢力のあるのは体育部であつた。当時は毎年点字毎日主催の「全国盲学生体育大会」があつたので、それに優勝するという大きな目標があつたのだつた。それに次ぐのが弁論部で、これにも全国大会があり、毎年優勝を目指して選手を送つたものである。

最初私は文芸部に所属し、特に俳句のサークルに入っていた。図書館司書の先生が俳人で顧問になり、厳しく指導してくれた。私が俳句にいくらかの心得があるのは、そのためである。

東雲会の行事の一つに、クラス対抗の行事というのがあった。一年生から四年生までの四クラスで対抗試合を行うのである。クラス対抗の陸上競技会、クラス対抗の弁論会、クラス対抗の音楽会などがそれである。何しろ一クラスが鍼按科と音楽科をあわせても二十名程度の人数なので、それらの事業にはクラス全員で協力しなければならなかった。そんな形で先輩に鍛えられたのである。

自治会とは別に学校で主催する学芸会や運動会などもあった。学校行事となると、初等部から中等部は勿論師範部までが一体となって行事を行うので大がかりなものとなった。運動会では学校全体を紅組と白組に分けて、勝負を競った。学芸会では初等部・中等部・師範部それぞれから劇とか演奏とかその他それぞれに知恵を絞った出し物が披露された。今日で言えば文化祭といったところだろうか。

また学芸会には、俳句・短歌・詩・作曲などの募集を行い、優秀作の表彰を行った。私も毎回色々なものに応募したが、忘れられないのは作曲に応募したことである。点字楽譜を書くのが楽しかったのだ。しかも二度入賞した。一度は「寂しさを忘れるなかれと暮六つの御寺の鐘は今日も鳴りいず」という短歌に曲を付けたのであった。これが最優秀になって、音楽科の学生が壇上で歌ってくれたのだった。もう一度はいたずらのようなものだが、文法の教科書に助詞の種類が並べて出っていたので、それに曲を付けたのだった。それは格助詞の「が・の・に・を」から始まって、終助詞の「の・さ・ぜ・ぞ・な・ね・よ」で終わっていた。なぜかこれも入賞したのだった。助詞のそれぞれを記憶しようと思うと困難だが、曲を付けておけばそれを歌えば自然に思いつくことができる。助詞の記憶にも役立つ。今日の文法書に比べると助詞の種類もいくらか違うようだが、私は今でもこの助詞を歌うことができる。

5. 全国体育大会

中等部三年生になると、体育部から逃げていることもできなくなって入部した。私は「鉄線六十メートル」といって、長い針金を引き、その針金にパイプを通し、そのパイプを持って走る競技と、立ち幅跳びに挑戦した。しかし三年生の時には全国大会に出るまでには至らなかった。四年生になってからは、当時行われていた「俵上げ競争」に挑戦した。これは二十五キロの俵を太鼓のリズムに合わせて差し上げたり下ろしたりする競技である。やってみると意外に成績が良くて、全国大会出場の候補に選ばれた。四年生というのは一九四〇（昭和十五）年のことになる。全国大会は秋行われるので、それに備えて十五、六人で夏休みを返上して合宿を行った。夏休みの前半は全員が寄宿舎に宿泊して、学校の運動場で練習した。しかし夏休みの後半は気分を一新することと、もう少し広いグラウンドで練習しようということになり、平塚盲学校の運動場を借りることになった。平塚盲学校には広い運動場があり、しかも寄宿舎生は全員帰省していて寄宿舎は空いていた。交渉の結果私たちは寄宿舎の三部屋を借りることができ、そこで合宿練習を始めたのである。相原さんという炊婦のおばさんがいて、まかないを引き受けてくれた。相原さんには夏子さんという全盲の娘さんがいて、平塚盲学校の初等部に在籍していた。この夏子さんは後に私たちの学校の音楽科に入学し、ソプラノ歌手となって浜松の盲学校に就職し、私たちとも長いお交わりをすることになるのである。

この合宿はなかなか楽しいものであった。午前二時間、午後二時間ほど練習して、あとは自由なことをして過ごした。平塚盲学校と塀を隔てて女学校があった。そしてその塀の近くに女学校のプールがあって、昼間は女学生たちが水泳の練習に励んでいた。しかし夜になると誰もいなくなるので、そっと塀を乗り越えて行って泳いだりした。おそろおそろではあったが、咎められることもなかった。今考えると不思議な気がするのだが、そんなこともできた時代だったのである。

またマネージャーとしてお願いしていた清水さんという師範部普通科の先輩に連れられて、大磯の海水浴場

へ行ったこともあった。台風か何かの関係だったのか波の荒い日で、胸ほどまでの深さの所に立っていても、大きな波が来ると体が浮いてしまう。そんな時には先に打ち寄せた波が底の方を引いていっており、水の表面と底の方とで流れが逆になっているので、浮いた体がグルグルと三回くらい回転させられたりした。郷里の徳島で海には随分親しんでいたが、あのような経験は初めてであった。その後も経験したことはない。

全国盲学生体育大会は、東京高等師範学校附属中学のグラウンドを会場として十月六日に行われた。当時は西暦の他に「皇紀」という暦が使われていて、その年がちょうど紀元二六〇〇年に当たっていたので、色々の奉祝行事が行われた。この年東京でオリンピックも開催されることになっていたが、我が国は中国と戦争状態にあつて、そのためにオリンピックは中止になり、国民が期待していた「東京オリンピック」は幻のオリンピックになってしまったのだった。しかし私たちの大会は「紀元二六〇〇年奉祝第十六回全国盲学生体育大会」として盛大に行われ、十八の盲学校が参加した。例の「俵上げ競争」は呼び物の種目になったが、私は四位にとどまった。だがこれは青春時代の楽しい思い出の一つになっている。

このような体育大会で絶対的な力を持っていたのは大分盲学校で、私たちは「打倒大分」の気概に燃えていたが、この年も総合で優勝したのは大分で、私たちは二位に甘んじなければならなかった。

6. キリスト教に入信

個人的な問題として記しておかなければならないことがある。それはこの中部時代にキリスト教の信仰を持ったことだ。学校近くの老松町にルーテル教会があり、村上義忠という全盲の牧師がいた。村上牧師は学校へも来て伝道活動をしていたが、学生でこの教会に出席している者も少なくなかった。私は最初クラスメートから「点字の図書館のある教会だから行ってみないか」と誘われたのがきっかけだった。点字図書の少ない時代で、そこへ行けば点字書籍を借りることができるというのは魅力的であった。こうして日曜学校の中級クラ

スに出席し始めたのが二年生の春頃のことであった。

教会に行ってみると、玄関横の狭い部屋が図書室になっていて、壁際に置かれた書架に点字書がぎっしり並んでいた。キリスト教関係の図書が多かったが、童話や文学書のようなものもかなり置いてあった。私は礼拝が終わるのを待つて、それらの本を借りて帰り、読書欲を満たしていた。シエンケヴィツチの『いずこへ行く』とか、ゲーテの『若きウェルテルの悩み』とか、倉田百三の『出家とその弟子』などを読んだことを記憶している。キリスト教関係では内村鑑三の『後世への最大遺物』を読んで感動した。同じく内村鑑三の『ロマ書の研究』なども借りたが、これはほとんど理解することができなかった。ただ、ひとつ「神は偏り見ることをしない」という言葉が心に残った。あとになってそれが『ロマ書』の二章十一節の言葉だと知るのだが、戦時色が濃厚となり、戦争に関係しない者は役に立たない人間として差別の甚だしい時代だったので、人間を偏り見ることをしない神が存在するのならそれをしっかり確かめて、確信を持ちたいと思うようになった。とにかくこの言葉は私に希望と勇気を与えてくれたのだった。そして私は日曜以外にも週に一度村上牧師を訪ね、ルーテルの『小教理問答』の講義を受けるようになっていた。

このようにして私は中等部の四年間を過ごし、一九四一（昭和十六）年三月を迎えて中等部を卒業したのである。

卒業式で私は答辞を読んだ。それと共に帝国盲教育会の表彰を受けた。「帝国盲教育会」というのは、盲学校教師の研究団体で御下賜金があり、それで中等部卒業生の表彰も行っていたのだ。私は賞状の他に記念の文鎮を贈られた。梅に鶯をあしらった彫刻のついた文鎮で、私よりもむしろ両親が喜び大切にしていたが、これも戦災で焼失してしまった。

その印に、昭和十九年師範部鍼按科卒業生の会を作ることになった。その名称についても討議し色々意見は出たが、結局昭和十九年にちなんだ「徳栄会」と決定したのである。この徳栄会是我々クラスの親睦の象徴となり、しばしば全国各地で総会を開いた。その時だけは皆学生気分に戻って、大いに食べ、大いに飲み、夜を徹して談笑に花を咲かせたものであった。

立ち読み版はここまでとなっております。

続きをお読みにになりたい場合には
社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター
までお問い合わせください。

父のノート

盲界九十年を生きて

2012年4月8日 発行

著 者 阿佐 博

発行者 社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター

〒167-0043 東京都杉並区上荻2丁目37番10号 Keiビル

TEL (03)5310-5051 FAX (03)5310-5053

<http://www.siencenter.or.jp/>

印刷所 タナカ印刷株式会社

〒104-0031 東京都中央区京橋3丁目12番4号

TEL (03)3567-2551 FAX (03)3564-2920

社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター